

令和6年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和6年11月18日(月)午前9時30分から午前11時00分まで

○場 所 我孫子市消防本部 大会議室

○出席者 <委員>

阿部政人(委員長) 中野直美(副委員長) 甲斐俊光 坂場一夫 志賀幸夫

鈴木信人 大野敦子 佐藤知以子 蒲野毅 上杉裕子 石井美文 斎藤幸弘

山崎七重 野口知美

事務局:子ども支援課 三宅智之 永原菜穂 岩橋純

1. 我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画の取り扱いについて
2. あびっ子クラブ登録料の検討について
3. 並木小学童保育室・あびっ子クラブの民営委託について
4. その他

<配布資料>

- ①第2回 我孫子市放課後対策事業運営委員会 次第
- ②資料1 第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会(パワーポイント)
- ③資料2 第5次我孫子市こども総合計画の抜粋(放課後児童健全育成事業)

【委員長】ただいまから令和6年度第2回の我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催させていただきます。本日の委員の出席は14名となっておりますのでご報告いたします。

1. 我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画の取り扱いについて

【委員長】事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】お配りしました資料1のパワーポイントのスライドに沿って説明いたします。

我孫子市放課後対策事業の行動計画について、第1回目に引き続き説明させていただきます。第1回目の放課後対策事業運営委員会でご説明した部分と重複いたしますが、まずは行動計画の経緯について簡単に説明いたします。

スライド3をご覧ください。これまで我孫子市の放課後対策事業の行動計画については、子どもに関する市全体の計画である「子ども総合計画」の中に定めているほかに「我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画」として個別に定めていきました。個別の計画である我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画の第一次行動計画については、平成27年度から5年間で、この間についてはあびっ子クラブが全校に未設置であったことから、全校設置に向けた計画を策定していました。第二次行動計画については、令和2年度から今年度までの5年間で、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき個別の計画を策定していました。

スライド4をご覧ください。この第二次行動計画が今年度で終了することから、来年度以降の計画をどのように策定するのかを検討いたしました。第二次行動計画までは個別の行動計画で定めていたものの、国の通知の中で、市全体の計画である子ども総合計画の中に定めても個別の行動計画として定めてもどちらでもよいということになっていることや、我孫子市の放課後対策事業においては平成30年であびっ子クラブが全校設置完了していることから、個別での計画を定める必要性がないと判断し、今後5年間については、個別計画ではなく子ども総合計画に盛り込むこととしました。今後新たな国の指針が発出され目標値等が示された場合など、放課後児童対策に関する事項のみを策定することが必要と判断される場合には、分野別に特化した計画として策定することを検討することとしたいと考えています。ここまでが前回の運営委員会でお示ししました行動計画の方向性です。

スライド5をご覧ください。この方向性を受けて、具体的に行動計画に盛り込む内容を精査し、素案を作成しました。作成した行動計画案が資料2としてお配りしました「第5次我孫子市こども総合計画の抜粋（放課後児童健全育成事業）」となります。この行動計画の案については、先日皆様に郵送でお送りさせていただいています。特に質問やご意見はありませんでした。今回配布している資料が最終案となります。

内容の項目については、まずは「概要」です。学童保育室とあびっ子クラブの目的、これまでの我孫子市での計画の中での位置づけなどの説明をしています。

次に「これまでの取り組みと現状」です。ここでは学童保育室とあびっ子クラブのあゆみ、一体的な運営を行うにあたった経緯等を記載しています。

次に「学童保育室の現状 あびっ子クラブの現状」です。過去5年間にわたる児童数や定員、登録率等を表にしてまとめたものとなります。

次に「学童保育室の量の見込みと確保方策」です。こちらは資料1に戻っていただき、スライドの6をご覧ください。まず、量の見込みとはなにかですが、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等についての将来の利用人数を見込むことを指しています。学童保育室の今後の利用見込み数を算出しています。

今回算出した方法としましては、児童数については教育委員会で算出した今後5年間の児童数を基に計上しています。基本的に児童は減っていくため、それに伴い利用人数は減少する見込みですが、二小や布佐南小については、児童数が増加することから、それらに応じた利用見込み人数としています。三小については、天王台付近でのマンションの建設などを加味し、児童数が減る見込みであるが利用人数は増加する見込みで算出しています。学童保育室利用者は令和5年度までは微減していたものの、令和6年度から急増していることから今後就労する保護者の増加に伴い、利用見込数についても増加することも考えられますが、基本的に児童数の見込みに合わせ、微減か、横ばいとして算出しました。湖北地区、新木地区、布佐地区の登録数は定員数より少なく、十分な区画が確保されているものの、我孫子地区、天王台地区においては国の基準を下回る状況が続いています。我孫子第四小学校、第三小学校、第二小学校などにおいて定員より多い人数の児童が入室されることが見込まれます。定員数よりも児童数の超過が見込まれる学校については、学童保育室の整備や空き教室の活用の検討を行っていくこととします。

資料1のスライド7をご覧ください。国の指針に記載のある行動計画に盛り込むべき項目についてです。これは国の通知「令和6年度以降の放課後児童対策について（通

知)」に示されている行動計画に盛り込むべき内容を項目ごとに記載しています。

(1) あびっ子クラブの年度ごとの実施計画

あびっ子クラブは、これまでどおり、安全安心で自由に遊べることができ、様々な体験ができる子どもの居場所を推進していき、学童保育室との一体的な運営を継続します。また、登録目標率としては、行政評価に基づき、毎年1%近くの増加を目指すこととしています。

(2) 連携型及び校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量

我孫子市では、すでにあびっ子クラブの全小学校への設置が完了し、すべての小学校において同一小学校内で両事業を実施しているため、今後もこの体制を継続することとしています。

(3) 連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策

学童保育室とあびっ子クラブが連携して行うことの工夫として、常設のあびっ子クラブとして同じ時間帯に運営をおこない、両施設での交流を可能としています。また、スタッフについては両事業に携わること、ミーティングなどを行うことで児童の情報を交換することができ、ひいては子どもが安全に過ごすことができる場となると考えています。

(4) 学童保育室及びあびっ子クラブの学校施設の活用に関する具体的な策

さきほども触れましたが、児童数が定員を超過している保育室もあることから、空き教室の活用や学童保育室の整備等、市の教育委員会と協力していくことを記載しています。

(5) 放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策

空き教室の活用や児童の配慮が必要な場合など、ソフトの面での連携についても教育委員会と協力していくこととしています。

(6) 特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応

配慮を必要とする児童は増加しています。配慮が必要な児童が安心して過ごすことができるよう、必要に応じてスタッフの加配対応を検討していきます。また、他機関との連携を図りスタッフが子どもの情報を共有することで保育環境の向上を目指します。

## (7) 事業の質の向上に関する具体的な方策

スタッフはミーティングなどで両事業の情報共有を図り、事例の検討や定期的な研修を実施することで事業内容の向上を目指すこととしています。また、本委員会である我孫子市放課後対策事業運営委員会においても運営に関する事項を話し合い、意見を伺うことで改善方策を検討することとしています。

この計画を市全体の子どもに関する計画である我孫子市第五次こども総合計画のなかに盛り込み今後5年間の基本的な行動計画として事業を行っていくこととなります。以上です。

【委員長】事務局からの説明は以上です。こども総合計画を現在策定しておりますが、今回はこども総合計画の中に我孫子市放課後児童対策推進のための行動計画も盛り込んだ形で策定しております。その中に記載いたしました学童保育室とあびっ子クラブの計画の内容について説明をさせていただきました。何かご質問等ございますでしょうか？

(質問なし)

それでは次に進みたいと思います。

## 2. あびっ子クラブ登録料の検討について

【事務局】 まず、あびっ子クラブについて、改めて説明させていただきます。スライド8をご覧ください。あびっ子クラブは、放課後等に子どもたちが安全・安心して遊んで過ごせる場所として市内全小学校に設置しています。学校や地域と連携しながら、地域に根差した運営を目指し、コーディネーターや有償のボランティアであるサポーターを配置し、様々な体験ができる時間を提供するなどきめ細やかな配慮に努めています。

スライド9をご覧ください。あびっ子クラブの登録料の推移です。平成21年度から、保険料として一人当たり年間500円を徴収していました。学童保育室で加入している保険と重複するため、学童保育室に在籍している場合は免除としました。令和元年度から一人あたり年間1,000円としています。これは受益者負担の見直しと利用者アンケートの結果をふまえたものです。学童在籍者の免除は継続として現在に

至ります。

スライド10をご覧ください。あびっ子クラブの登録料の見直しについては、第5次行政改革プランの中に盛り込まれており、登録料の見直しを検討することとなっています。これまでの経緯としては、令和4年度に開室日と閉室時間の見直しを行い、令和5年度から土曜日の閉室と冬季の閉室時間の短縮を決定、これらの影響を鑑みて登録料の見直しを行うことになっていました。令和5年度に受益者負担の見直しと利用者アンケートを実施、令和6年度に令和7年度以降の方針を決定することになっています。

スライド11をご覧ください。利用者アンケートの結果についてです。まず、利用頻度については、ほぼ毎日や週に1回と回答したハードユーザーが約3割となり、年に数回などほとんど利用のない方も約3割となっています。値上げについては、年間2,000円までであれば約85%の方が許容しており、3,000円まででも約63%が許容している結果となりました。

スライド12をご覧ください。まずは、前回の運営委員会の中でも意見があがりましたが、利用回数にばらつきがみられたことから、回数に応じた徴収について検討を行いました。利用回数に応じた徴収を検討しましたが、利用回数の把握が課題となります。現状では子どもが名簿に書くことになっていますが、それらを手集計していくのは非常に手間がかかり、利用料の徴収も難しくなります。システムを導入することで、回数の把握は可能になりますが、そこから個別に児童やその保護者の口座にひもづけて口座振替を行うこと等は現状のシステムでは難しいことがわかりました。また、あびっ子クラブの利用の趣旨を鑑みると回数券や利用カードなどがなくてもいつでも来られる体制を整えることが大切であると考えました。あびっ子クラブは子どもの自由な居場所であるとともに広義的には虐待などを発見するセーフティネットの役割も果たしているといえるため、いつでも利用ができる場所とすべきと考え、利用回数に応じた徴収については、今回は見送ることとしました。

また、学童在籍者の減免については、国が「放課後児童クラブと放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できる」ことを目指しているため、この趣旨にあった制度とすべきと考えました。また、学童在籍者の免除をなくすことで歳入の増額は期待できるが、一方で学童在籍者があびっ子クラブに登録しない場合も発生し一体的な運営ができなくなる可能性が考えられることから、学童在籍者の免除を継続することでいつでも参加できる状況を継続すべきと考えました。

スライド13をご覧ください。以上のことから、あびっ子クラブの登録料については、令和7年5月の利用から、年間2,000円に増額することとします。また学童在籍者の免除についても継続とすることとします。

【委員長】説明は以上となります。来年度から年間の登録料を2,000円にさせていただきたいということと、誰でも自由に来られる場所というところを重要視し、回数に応じての料金の徴収については今回見送らせていただき、学童の在籍者の免除は今まで通り継続としたいと思いますが、こちらについてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

【甲斐委員】私は登録料が500円の時分から子どもがあびっ子クラブに通っていて、2,000円となると4倍になっています。今回1,000円になったのは令和元年ですが、土曜日のあびっ子クラブを閉室にし、冬季も時間が短くなっています。三小のあびっ子クラブは、当時二つありましたが、一つは学童に使われて、どんどんサービスが低下しています。実はうちの子は狭いから行きたくないと言っています。値上げは親の立場から見てどうかなと私は思っており、サービスが低下して登録料が2,000円にあがるというのはちょっと納得できないなと思います。アンケートでは85%の方が許容という、15%の方は辞めるかもしれないですし、物価も上がってる状況であびっ子クラブの登録料まで上げてしまうのはどうかなと思っているんですが、その点いかがでしょうか？

【事務局】ご意見ありがとうございます。

サービスが低下しているという意見もあるとは思いますが。その反面、経費等、金額的に不足しているため、2,000円という金額を提示させていただいたところです。

【甲斐委員】受益者負担としたら、おそらく2,000円ではなく何万円とかになると思います。あびっ子クラブが最初に始まったときに安すぎたということもあるかもしれません。うちみたいに学童に入っていないものにとっては、一律2,000円であびっ子クラブを利用できるのはプラスにはなっていますが、三小はどうしても狭く、学童も狭いのが現状です。

【事務局】あびっ子クラブは日数も時間も減っていますが、私達もあびっ子クラブでチャレンジタイムですとか、学習でどういったことができるかを考え、今まで通りということではなく、子どもたちがどうしたらあびっ子クラブに喜んで来てもらえるかを考えていく必要があると思っております。子どもたちが一緒になって楽しみ、学習

面でも保護者に喜んでいただけるサービスを考えていく必要があるのかなと思います。単に2,000円に増額するというのではなくて、今後サービス面の工夫を考えていきたいと思っております。

【甲斐委員】サービスを向上しないとなかなか値上げということも納得できません。去年の土曜日のあびっ子クラブの閉室もショックで、周りでも、土曜日にあびっ子クラブがないと不便だよねとか、土曜日だけアルバイトしてるお母さんもいたりして、そういうときにあびっ子クラブにいけないので、友達同士で預け合ったりしていました。だからサービス向上を考えた上での2,000円への増額なら納得できるかなと思いますので、考えていただけたらと思います。

【委員長】わかりました。貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。今、委員がおっしゃられたように、サービスの向上ということに関しても、考えていかなければいけないなと思います。今のところで関連してどなたかご意見ございますでしょうか。

【石井委員】私は2,000円は妥当な額かなとは思っていた反面、今サービスの低下というお話を聞いて思ったことですが、1,000円から2,000円に上げるということは、倍額ですから結構抵抗あると思いますが、説明の理由が弱い気がします。アンケートで許容している方が85%いるという話でしたが、なぜ2,000円にしないでいけないうのかという説明が弱いと、訴えるものがないかなと思いますので、そこら辺をもう少し丁寧に説明していただけるといいかなと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。

確かに登録料が2,000円で中身が変わってないということを考えますと、説明が薄いというのはおっしゃる通りですので、先ほどお話をさせていただいたとおり、今後もサービス面の向上も含めて考えながら、ご理解いただきたいと思います。単純にアンケートの結果で増額するというと皆さん納得されないことがあると思いますので、今後サービスの向上も含めて説明をしていきながら、皆様にご理解いただければと思います。

【委員長】石井委員いかがですか。

【石井委員】やっぱり受益者負担とか物価高騰、市の財政の逼迫等々あると思うので、皆さんが納得できるようにご説明いただければいいかなと思います。

よろしく申し上げます。

【委員長】はい、どうもありがとうございます。

他の方でご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは次に進めさせていただきたいと思います。

### 3. 並木小学童保育室・あびっ子クラブの民営委託について

【事務局】第1回の運営委員会でもお話ししましたが、現在我孫子市では公設公営が5か所、公設民営が8校となっています。今年度二小、新木小契約が満了となるため、来年度以降5年間の委託契約を行うにあたり、公募型プロポーザル方式で事業者の選定を行いました。また現在公設公営の並木小についても、深刻な人員不足のため、来年度から民営化することになりました。

次のスライドをご覧ください。11月1日に我孫子市放課後対策事業運営管理業務委託事業者選定委員会を開催し、保護者の代表とスタッフの代表者も含めて事業者の選定を行いました。決定した事業者については、二小がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、新木小と並木小が株式会社アンフィニとなりました。二小については、これまでの事業者が継続して行うこととなります。新木小については、事業者が変更となるため、速やかに引継ぎの手続きを行います。並木小については公営から民営に移行することとなりますので、保護者はもちろん学校にも丁寧に説明を行い、滞りなく運営を行うことができるようにしていきます。以上です。

【委員長】ご意見ご質問等ありますでしょうか？

【鈴木委員】今回プロポーザルを実施されましたが、より質の高い事業を実施するためには、幅広い事業者を募って、その中から選定されるという形が一般的かなと思います。今回の事業者に決定したのは、具体的にどのぐらいの事業者が手を挙げられて、事業者が決定されたポイント、この点が強みで、事業者が選定されたことによって学童保育がどのように充実しているか、教えていただけたら嬉しく思います。

【事務局】ありがとうございます。事業者については二者で、既に請負いただいている事業者です。事業内容は、スポーツ競技や学習といった特色もあり、子どもたちが怪我をしたときの対応や、支援を要する子どもの対応等、きちんと対応していただいている事業者です。引き継ぎをしっかりといただければ、子どもを預けてる保護者も、安心して子どもを預けていただけるのではないかと思います。

今回並木小が公営から民営事業者に委託するということもあって、不安なところはあると思いますので、その辺は事業者と一緒にきちんと保護者の方に説明し、引き続き安心して子どもたちを預けることができ、子どもたちも楽しくやっていけるように、市も事業者と一緒に取り組んでやっていきたいなと思っております。

【鈴木委員】ありがとうございました。

【志賀委員】公営ということは公務員、市の職員が運営をしているということですか。

【事務局】公営でやってるところは、市が任用した会計年度職員が現場のスタッフをしています。民営は民間事業者のうち、資格を持った方などが現場のスタッフをしていて、月一回会議を設け、公営スタッフと民営スタッフが集まって近況報告をし、情報共有しながら運営を進めているところです。

【志賀委員】公営の会計年度職員は民営になった場合、そのまま雇われて働くことが可能ですか。それとも委託先の民間事業者が採用するのでしょうか。

【事務局】職員にはこれから意向を確認します。公営の働き方を希望して公営に残りたいという方もいらっしゃるかもしれませんが、時給が上がっていることもあり、それを考慮して、今まで公営でやってきましたが、今後は民営にうつる人もいまして、最終的には職員ご自身の判断になります。そういった方は公営を退職して、民間事業者にうつるということになります。

【委員長】他ご意見いかがでしょうか？

【大野委員】先ほどのあびっ子クラブの登録料の値上げですが、他市の状況が出ていないんですね。他市ではあびっ子クラブのような放課後子ども教室の設置が全校にあるようなところは珍しいはずですが。他市の方とお話すると、登録さえしていればいつ行ってもいいというシステムが、うちにも欲しいなとおっしゃる方がいます。ですので、あびっ子クラブの実態も含めて、他市との比較をしていただければ、値上げも民間委託についても比較して説明しやすいのではないかなと思いました。

【事務局】他市にはあびっ子クラブがないということについて、他市には児童館的なものがありますが、我孫子市には児童館の役目のものがないため、あびっ子クラブが設置された経緯があります。我孫子市には児童館がない代わりにあびっ子クラブがあり、子どもたちがいつも自由に過ごせる子どもの居場所として運営しています。その点を皆さんにご理解いただいて、あびっ子クラブの必要性をしっかりと訴えていければ

と思います。

【委員長】ありがとうございます。確かに他市との比較はわかりやすいですし、理解も深まるかなと思います。今後周知の際、検討させていただければと思います。

他の皆様いかがでしょうか。

【上杉委員】先ほどの説明の中で、契約期間が5年と言われたんですけども、3年ではなく5年なのでしょうか。

【事務局】今までは確かに3年ということで行っていましたが、3年はサイクルが短いと考えておまして、保護者の方も子どもたちも、せつかく慣れてきた頃に、事業者が変わってスタッフも変わると、戸惑いもあると考えております。また、あまり長く同じ事業者が運営するのはどうかなというところもありまして、去年の更新のところから5年で更新する形で運営しているところです。

【上杉委員】新木小がシダックスからアンフィニに変わりますが、一小が公営から民間、根戸小がシダックスから明日葉に変わったときの引き継ぎについて、スムーズにいったのか、疑問です。スタッフがそのまま全員残っていれば子どもたちも通常の学童の生活ができると思いますが、スタッフが入れ替わった場合、例えば並木小が今回民間委託になり、市の職員が全員残らない場合、スタッフも丸々新しくなります。新しくなったときに子どもたちが不安感を抱かないのか、保護者の方が本当に安心して子どもを学童に預けられるのか、そこが不安だと思います。それから、市でスタッフが集まらないから民間に委託するとしても、民間に委託すれば、うまく回るという考え方はちょっといかがなものかなと思います。広報に頻繁にスタッフ募集と載ってるので、市も努力していると思いますが、募集しても来ないんだなと思っています。民間に委託して、民間で何とか人を探してくれればいいというのは安易かなと思います。私は個人的に、子どもに関する事業は市が責任を持ってやるべきだと思います。市長が我孫子市を担っていく子どものためにいつも何かあるたびに言ってるので、市が責任を持って事業をしたらどうなのかなという個人的には思ってます。民間に委託をすれば何とかうまく回っていくという考え方は良くないんじゃないかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。

確かに今年根戸小が違う事業者を引き継ぐ際、職員の方がガラッと入れ替わってしまい、うまくいってないところもありました。保護者の方のご意見は民間事業者を通じて伺っているところではあります。今回そういったところを経験していますので、新

木小の事業者が変わるというところに関しては、現場の事務的な引継ぎだけではなく、子どもたちの様子も見ながら、今までこういう対応をしていたということを引き継いでいかないと、保護者の方も安心して子どもを預けられないと思いますので、しっかりやっていきたいと考えております。市で今人材が不足しているので、民間に委託して安定的な運営を図る面は確かにあります。市の人材不足については、ただ単に募集するだけではなく、賃上げ等市の人事的な部門と交渉しながら、待遇面の向上を図ることも人を集める一つ的手段として考えております。何とか若い方を増やしていきたいと考えているところもあります。そういう面で対策を検討していきたいと考えております。

【委員長】ご意見どうもありがとうございました。他の方がいかがでしょうか？

【鈴木委員】学童保育室は、民間事業者又は市が運営しているということでしょうか。

【事務局】民間事業者が運営しているところは、市が委託して学童保育室もあびっ子クラブも一体的に運営しています。

【鈴木委員】同じ事業者が学童保育室もあびっ子クラブも運営しているんですね。

公営のあびっ子クラブは学童保育室も公営で運営しているということですね。

【委員長】一体的な運営ですので、同じスタッフで学童保育室もあびっ子クラブも運営するので、民間事業者に委託するときも、学童保育室だけは別の事業者ではなく学童保育室とあびっ子クラブを同じ事業者に委託しています。

それでは次に進めさせていただきたいと思います。

次第の4番目「学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について」です。

#### 4. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について

（根戸小学校 近況報告）

（湖北台東小学校 近況報告）

（新木小学校 近況報告）

（布佐小学校 近況報告）

【委員長】ありがとうございました。今の4つの小学校について報告いただきましたが、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【鈴木委員】楽しくなるようなご報告ありがとうございました。子どもたちが喜んで活動している姿が目には浮かびました。

一点質問ですが、明日葉さんの報告のところにありました、資料2の最終ページ、特別な配慮が必要な子どもや家庭への対応というところに関係してくるところかもしれませんが、根戸小の学童・あびっ子クラブで、デイサービスとおっしゃっていたと思いますが、これは放課後等デイサービスが設置されているという認識でよろしいでしょうか。

【根戸小コーディネーター】デイサービスは1階にありまして、放課後対策事業とは全く関係ないサービスです。令和6年度から1階は空きの状態です。特別な支援を要する児童が使ったり連携する場所ではなくて、デイサービスのあった場所の2階に学童保育室及びあびっ子クラブが設置されています。

【鈴木委員】ありがとうございます。ちなみに市内で放課後等デイサービスを設置している学童保育室等はあるのでしょうか。

【委員長】ないですね。高齢者の根戸デイサービスセンターが1階に入ってたんですけども、建物自体は市の建物で、法人が借り上げていましたが、今は空き部屋です。

【鈴木委員】前にテレビで見たことがあります。配慮が必要な子どもの数が増えてきているという課題に対して、民間の放課後等デイサービス事業者がたくさん増えてきているという市町村もあるようです。そこで空き部屋等を活用しながら、民間の事業者が放課後等デイサービスを行うことで、療育が必要な子、保護者としても療育に行かせたいけれども働いていて行かせることができない、というニーズにも対応できる事例があります。もしかしたら我孫子市も同じようなことをしているのかなと思い、質問させて頂きました。

あと、先ほどあびっ子クラブの登録料を2,000円に増額する話があったと思いますが、明日葉さんの先ほどのお話を聞いて、保護者に入退室がメールで通知されるというのは、すごい取り組みだなと思います。そういった便利なものがあれば、資料1の12番のところに書かれている、回数割、子どもの利用回数に応じて請求をかけていくということはそんなに難しいことじゃないのかと思いました。ただ、口座振替の問題や振り込み等、そういったところで関係してるのかなとか、いろいろ想像しまし

たが、そんなことを感じました。

ありがとうございます。

【根戸小コーディネーター】メール配信システムに関しては学童保育室のみになります。それぞれカードを個人で所有して、登録し、ICカードシステムをタッチすると保護者に通知が行きます。あびっ子クラブに関しては登録数が380名位ですが、その子たちはカードを持っておらず、先ほど資料1について事務局の説明があった通り、名簿に手書きで書いていくというかたちをとっています。

【鈴木委員】そしたらまだ今の段階では難しいかもしれないですね。ありがとうございます。

【委員長】他にご意見ご質問ございますでしょうか？

(質問なし)

それでは、よろしければ次に進めさせていただきまして、最後、その他について、私の方からご連絡申し上げます。

## 5. その他

【委員長】次回、第3回の運営委員会は、年明け2月に予定をしております。

時間・場所などの詳細につきましては、後日事務局の方から郵送でお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、委員の皆様から他にご意見等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(意見なし)

それでは本運営委員会で話し合いたいことがありましたら、ぜひ事務局の方までご連絡をいただくとありがたいと思っております。

それでは、本日は長時間にわたりまして、ご審議いただき、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第2回放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。

本当に皆様どうもありがとうございました。